

## ゲートキーパーとは？

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気付き、声をかけてあげられる人のことです。特別な研修や資格は必要ありません。誰でもゲートキーパーになることができます。ゲートキーパーには以下の4つの役割が期待されています。

### 変化に気付く

家族や仲間の変化に気付いて声をかける

### じっくりと耳を傾ける

本人の気持ちを尊重し耳を傾ける

### 支援先につなげる

早めに専門家に相談するよう促す

### 温かく見守る

温かく寄り添いながらじっくりと見守る

参考：厚生労働省

ひとりで悩んでいませんか？

### 「いのちと暮らしの相談会」

様々な悩みで精神的に追い込まれてしまうことは誰にでも起こります。相談することで、こころが「ふっと」軽くなるかもしれません。あなたの悩みやつらさをお聞きして、少しでもつらさが和らぐよう、相談会を実施しています。詳しくは市ホームページをご確認ください。

#### ～ 相談員 ～

- 精神科医
- 弁護士
- 公認心理師
- 相談支援員
- 就労相談員
- 労働相談員

主催：岸和田市のちをつなぐ絆ネットワーク会議

## 計画の推進体制

本市の自殺対策の推進体制における意思決定機関は、市長が本部長を務める「岸和田市のちを支える自殺対策推進本部」です。

自殺対策推進本部は、庁内すべての部局長で構成されており、全庁的な取組として自殺対策を推進します。推進本部での決定事項は、それぞれの部局で実施する事業に速やかに反映させ、各課が有機的に連携し実施していきます。

また、自殺対策においては、医療・保健・生活・福祉・教育・労働等に関する様々な関係機関のネットワークづくりが重要です。

本市では、市民・団体等の自殺対策関係機関で構成された「岸和田市のちをつなぐ絆ネットワーク会議」において、関係機関相互の連携や情報交換、情報の共有化を図り、自殺対策を総合的かつ効果的に推進します。

【発行】令和7年3月

【編集】岸和田市保健部健康推進課

〒596-0045 岸和田市別所町3丁目12番1号  
電話 072-423-8811 FAX 072-423-8833



←「第2次岸和田市のちを支える自殺対策計画」ホームページ



# 第2次 岸和田市 いのち支える自殺対策計画

～誰も自殺に追い込まれることのない岸和田を目指して～

概要版

## 計画策定の趣旨

全国の上殺者数は、平成10年から平成23年まで、14年連続で3万人を超える状態が続いていましたが、平成18年に自殺対策基本法（以下、「基本法」という。）が施行されて以降、自殺対策が国を挙げて総合的に推進された結果、平成22年からは自殺者数は減少傾向に転じ、令和元年には最少の20,169人となりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響等で自殺の要因となる様々な問題が悪化したこと等から令和2年は21,081人と増加、令和3年は21,007人と減少したものの、令和4年には再び増加し21,881人となるなど変動が続いており、依然として2万人を超える人が自ら命を絶っている状況が続いています。

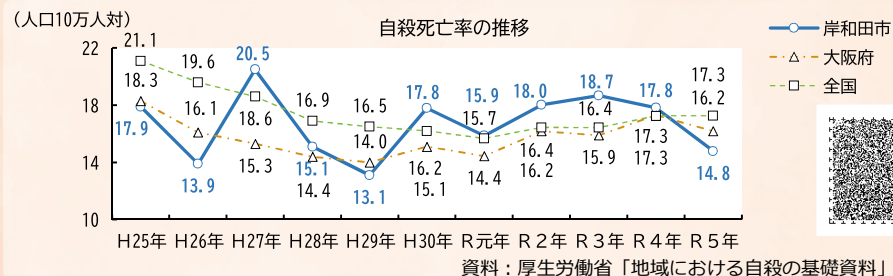
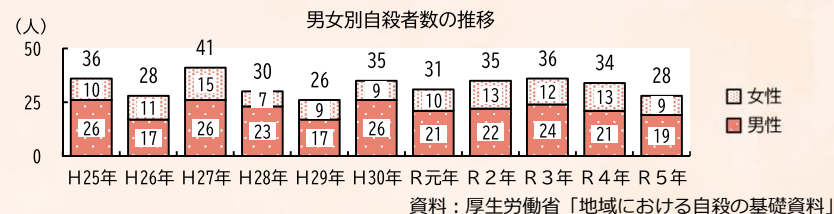
本市では、令和2年3月に「岸和田市のちを支える自殺対策計画」（以下、「第1次計画」という。）を策定し、『誰も自殺に追い込まれることのない「生き心地の良い社会」の実現』を基本理念に掲げ、市民の暮らしに密着した啓発、相談支援等をはじめとして、本市の特性に応じた対策に取り組んでまいりました。

今回、計画期間の終了に伴い、今までの取組を引き継ぎつつさらに発展させ、本市の実情に合わせて課題を解決するために、「第2次岸和田市のちを支える自殺対策計画（以下、「第2次計画」という。）」を策定しました。

## 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度の5年間とします。法律の改正や社会情勢の動向により、必要な場合は計画を見直します。

## 岸和田市の現状



## 基本理念

# 誰も自殺に追い込まれることのない「生き心地の良い社会」の実現

## 基本認識

- (1) 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である
- (2) 年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進
- (4) 地域レベルの実践的な取組をPDCAサイクルを通じて推進する

## 取り組むべき対策

- (1) 自殺者数が多い年齢層（高齢者・働く世代）への対策
- (2) 自殺未遂者が増加している年齢層（子ども・若者世代）に重点をおいた対策
- (3) 孤立せず必要なときに必要な相談ができる環境整備の促進
- (4) 相談につなぐためのゲートキーパーの養成の強化

## 施策の概要

### 1. 地域における連携とネットワークの強化

- (1) 相談しやすい窓口、体制の充実
- (2) 関係機関が自殺対策を理解して連携する

### 2. 自殺対策を支える人材育成の強化

- (1) 市職員、関係機関の様々な職種を対象とするゲートキーパー養成研修の実施
- (2) 市民や、地域各種団体へのゲートキーパー養成研修の実施
- (3) 専門職のスキルアップを目指した研修の実施
- (4) 支援者支援の推進

### 基本施策

### 3. 市民への啓発と周知

- (1) 「生きるための支援」に関する情報の発信
- (2) リーフレットやホームページ等を活用した周知方法の充実
- (3) こころとからだの健康づくりについての啓発

### 4. 生きることへの促進要因への支援

- (1) 自殺リスクを抱える可能性のある人への支援
- (2) 子どもや家族に対する教育・相談体制の充実と安心できる居場所づくり
- (3) 若年層に対する相談支援
- (4) 自殺未遂者と家族への支援
- (5) 遺された人への支援
- (6) こころとからだの健康づくりの推進
- (7) 生きがいづくりへの支援

### 1. 高齢者への対策

- (1) 高齢者への「生きるための支援」の充実と啓発、連携体制の充実
- (2) 高齢者支援に携わる人材の養成
- (3) 高齢者の健康づくり、社会参加及び居場所づくりの推進

### 2. 生活困窮者への対策

- (1) 生活困窮者自立相談支援事業との連動
- (2) 生活困窮者に対する生きる支援の推進と連携の強化
- (3) 生活困窮者支援に携わる人材の養成

### 重点施策

### 3. 勤務・経営関係の対策

- (1) 労働問題による自殺リスクの低減に向けた相談体制の強化
- (2) 働く世代のこころとからだの健康づくりの普及啓発
- (3) 働く世代の生きがいづくりへの支援

### 4. 子どものうちにSOSを発信できるための教育の推進

- (1) いのちの大切さを学び自己肯定感を高めるような教育の充実
- (2) 困難やストレスへの対処方法を知り、SOSを発信するための教育の充実
- (3) SOSを受け止める側の支援体制の充実

## 第2次計画の目標

本市の自殺対策では、誰も自殺に追い込まれることのない「生き心地の良い社会」の実現を目指し、計画に基づき取組を積み重ねていきますが、第2次計画では、当面の取組の効果を測る目安として、第1次計画の数値目標を引き継ぎ、現状（平成30年～令和4年の平均）の自殺死亡率17.63・自殺者数34.2人が、令和5年から令和9年までの平均では、自殺死亡率16.1未満・自殺者数32.2人未満になることを目標とします。

| 基準年     | 現状（平成30年～令和4年平均） | 第2次計画の目標（令和5年～令和9年平均） |
|---------|------------------|-----------------------|
| 自殺死亡率   | 17.63            | 16.1未満                |
| 自殺者数（人） | 34.2人            | 32.2人未満               |

| 基本理念                           |
|--------------------------------|
| 誰も自殺に追い込まれることのない「生き心地の良い社会」の実現 |

自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）：いのちを支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル」  
自殺者数：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地）」